

本日代理
集全學文

34

歷史・家庭小說集



歷史家庭小說集

杉浦非水裝幀

改
造
社
版

昭和三年五月二十五日印刷
昭和三年六月一日發行

現代日本文學全集 第三十四篇

著作者代表 中 村 吉 藏

發行者 山 本 美

東京市芝區愛宕下町四丁目六番地

印刷者 杉 山 愛 二

東京市牛込區市ヶ谷加賀町一ノ二二

發 兌

東京市芝區愛宕下町
四丁目六番地

改 造 社

振替東京八四〇
電話芝(43)
四三二一
番番番番



佐々木



中村



村井寛



中村

卷頭寫眞
總序

(1)

總序

歴史小説と家庭小説とは、明治文學史中の謂はゆる「最も面白い頁」を構成するものである。前者がその取材の關係上より多く舊幕趣味に傳統を有するに反し、後者は女子教育が進んで、家庭や戀愛が「神聖視」されるに到り、婦人が文字に眼をあいた結果、創成を促がされた新文學である。

歴史小説の創作に生涯を終始一貫した作家は、家原樺園であつた。彼は自ら「兵馬倥傯の間に人となつた」と後年に述懐してゐる位だから、血の中のどこかに武士の魂が脈打つてをり、自然歴史小説に於ては後人の追隨を許さぬ獨特の境地を開拓した。外的に事件を記敘する側の歴史小説は、彼に於て最高頂を劃したとは一般の定評であり、明治に於て一時途絶えんとしたロマンスは彼の隻手に依つて辛うじて支持されたと言ふも、決して過當の褒辭ではない。

樺園以外に歴史小説を書きたるものは、龍溪、鳴鶴、南翠、美妙、紅葉、露伴、綠雨、學海、三昧、櫻痴、弦齋、浪六、麗水、水蔭等、

必ずしも少くないが、中に於て最も異色あるは勿論村上浪六である。

浪六の出世作は『三日月次郎吉』で、その初め「報知叢話」に現はるや、世は露伴の匿名ではないかと疑うた。蓋し、氣魄の迫る事強き點に兩者一味相通するものあつたからであらう。その後彼が矢繼早に出したいはゆる濃麗物は、一時讀書界の寵を獨占して、硯友社をさへも後へに墮若たらしめた位である。本書に收めた『元祿女』は中期の作で、或は世評の高きことに於て『三日月』に及ばぬであらうが、筆が老熟して初期の生硬と確氣とを脱し、今日から讀んでは遙かに此の方が面白いのである。それに浪六の中から、珍らしくも女性を主人公にした作を選んだのは、樺園の作から男が中心題材となつてゐる『由井正雪』を抽いたから、それと照應あらしめようとの、若干の心遣ひからも出たのである。なほ浪六には『當世五人男』『八軒長屋』など、別の一面のある事を見落してはならない。

家庭小説の呼び聲の特に評壇に高かつたのは、明治三十年代の前半期で、蘆花、北星、幽芳、柳江などが既成文壇に於ける主な作家であつた。併しその頃は新聞紙が常に懸賞小説を

募集して、新作家を紹介し、そしてそれが文壇への有力な登龍門を形式した。

その懸賞小説の中で最も有名なばかりか、よく明治文學史に不朽の名を留めてゐるのは中村春雨の『無花果』である。基督教をわが文學に初めて有効に用ゐる生かした清新さは、今日と雖も大して錆びてはゐない。頁の都合上本巻には收め切れなかつたが、讀者もし大倉桃郎の『琵琶歌』を讀まるならば、當時の懸賞小説の雙璧を併せて鑑賞することになるであらう。これは部落民の悲劇に著眼したもので、家庭小説のマンネリズムをなした常凡の戀愛談とは自ら選を異にする。

併し、もし、たとへば樺園が歴史小説に於けるが如く、その長き生涯を、家庭小説に殉じ切つた人をと求めるならば、村井弦齋をおいては、他に歸じて無い。彼の名を高からしめたものは『小箱』『目出島』『櫻の御所』『食道樂』など、十指を屈するものなほ餘るが、この『小松嶋』は彼が晩年漸く小説壇に筆を絶たうとする直前の作たる點に異色があり、殊に今迄單行の書冊となつて現はれた事が無いので、この集に特別に收めることにしたのである。

由^ゆ

井^{みの}

正^{しやう}

雪^{せつ}

塚
原
澁
柿
園

由井正雪

「大事ぢやはく。彼騷擾は強訴おざるは。」
「見た人数は百四五十人、一手は今御山御門番が陣屋に寄せて、一手は此處へ推參するげに見え申す。」

七月の炎天、燃るが如き燒砂を蹴立て、物開の足輕兩人、息も繼ぎあへぬ注進の間もなく沖に轟く土用波の餘響に合せて吠々といふ呐喊、聞々に聞ゆる竹蝶の音。素破といふ間に、蓑笠に身を固めたる血氣の百姓七八十人は「御願ひ、お願ひ。」御助け、お助け。の諸聲の裏に押し來りぬ。

押し來れるは駿州有渡郡大谷村の東端なる、大庄屋なにがしが家、今の足輕が主なる武士の旅館前なり。

奥の方には主なる壯き武士、

「ナニ強訴……寄すると言ふか！」

再回とは問はず、床に飾れる具足概より紺絲の小腹巻取て投げ懸け、縮羅の帷子を其上に套りて、長押に倚せたる九尺柄の槍を小脇にした

る、其人の年紀は廿五六七なるべし、面の色飽まで白く、鬚青く、唇紅にして、天晴稀代の美男なるが、衛るにも似ず、春材は偉く、腕の肉硬くして、帯びたる兩刀も寸延の長刃、槍柄も日向櫓の把握を太く、鐵具しげく製作せたり、加之も其の意地強く、耐へぬ氣象は、緊束りたる口元、勇氣を持てる眼裏、滴辭を見せたる眉宇のかゝりにても知られぬ。

此の面貌と、身の道具、人馬の強健きとにて推すれば、此人大家の小姓立にて、殿の御寵と、其身の器量とに登庸られて、物の頭、奉行ともなりたる仁か？

觀る目は違はず、昨日建てたる此門の新らしき標札を見れば、此人は是れ、紀伊殿御内の牧野兵庫！ もとは金彌とて、大納言殿（頼宣卿）御祕藏の小姓なりしを、目今は安藤三浦並になされて老職の一人に召加へられ、權勢飛禽を墜

すばかりの出頭人なり。
馬牽ッ！ といふ言の下に、栗毛の駿足は牽立てられぬ、兵庫忙しく其の鞍壺に跨がる時、

「御願ひでおさる。お願ひでおさる。御救助の願ひ……憐憫の願ひ……」響の叫號ははや門前に逼り來りて、鎖したる門扉を撲敵く、板屋の露と凄じきに、家内の男女は疾に逃失せて一個もあらず、残れるは兵庫主從廿餘人、其餘は御宮（久能山東照宮）御修覆の御用として召作れたる大工番匠石鋸の工、なれど此等は事變の初發より頭を埋め髻を窄めて、只怪我せじと念ずるのみ。「うゝ大門開い！ 奴原、推參！」

勇める主に飼立てらるゝ家來とて、隠れたるは無かりけり、馬脇の土兩三人ばら／＼と走り蒐つて大門颯と押開けば、得たりやと大勢、むらむらと入らむとして、但見れば、馬上の兵庫、丹花の唇を一文字にして、黒漆の如き眉を蟬谷の上まで掀昂げたり、手にせる槍は我を芋刺にせむずる振勢、左右に附隨ふ家來ども、新宮育ち那智生れの死生知らずといふ面魂、闕の中へ其の泥脛一寸とも踏込まば！ と疾視へ語めたる……

此の鼻嵐に噴かれて門外なる脚底は漂盪きぬ、「こりやならぬ、迂濶と入るな、後勢を待たうぞ後勢を待たうぞ。」小頭らしき者は走り廻りて制すれば、彼等が中に叫喚く聲連りに發りて、「三四郎べえ呼べ。安居の背兄さ呼べ。」こ

こに此の敗訴の來由を尋ねれば、去年、寛永十九年、關東筋大旱魃して、伊勢以東、相模以西は田畑の立毛皆枯れたり、かくて七月の中旬より打翻したる陰霖の降り続けるもの、月を除ゆれども歇まず、海道の川々悉皆く出水して、纔に遺存れる作毛を押し流す、これによりて今年東國大饑饉とは聞えしに、其の翌年(廿年)は又春の季より瘟疫これらに流行れて、人の病み臥すもの其數を知らずといふ。江戸柳營にても此の注進に驚かれて、救恤の使者を派遣し、所在の倉庫を開きて、飢を賑はし、醫藥の施行、さまづの手を盡さるれども、去年を承けたる今年なり、其事意の如くに行はれて、人心自然靜穩ならず。かくてはとの又飢饉ありて、普く御領の國々に令し、反別壹升の過米を出させて彼の救恤に費えたる糧米の不足を被充しめらる、饑に疫に懲れたる人民、ひたすら其の難義を訴へたれども、有司は何の警戒むる處もありけむ、斥けて用ひず。然るに當國は、駿河の名におへる富士安倍黨科の川々の洪水に去年は暴され、今年はまだ八丈島より潮風に乘りて來といふ疫鬼に祟られて、住民の難澁他所には超えたるに、年貢御免とこそあらね、結局は過米を徴發ることとひ首を召さるゝとも

能はじ、といふ數回の愁訴、其が聴れぬ果の、竟に此の敗訴とはなれるなりき。

(二)

彼等の門内へは討ても入らず、此方も出で、蹴散さぬに、鬨一つを敵味方の境界にして既まへ合うたり。と看るゝ、平松の方よりして同じ蓑笠を身に着けたる、彼等が同類の一人と見ゆるもの、喘ぎゝ走せ來れるが、其奴は聲を高くて、「無禮せな、其の御業ええ手指しては濟まぬぞ。退けゝ。」

彼等が中に叫聲は發れり、「や、背兄が來た。三四郎が來た。」己に任せろ、お主等は退けお主等は退け。言ひも敢へざるに彼は竹笠をかなぐり棄てたり。

看れば其齡三十左有なる、鼻隆く、眼鏡く、一癖ありて見ゆる壯者。蓑の垂を背後へ刎れ除け、一通の折掛狀、表面には御訴へと筆太に認したるを青竹の尖に挟みて高く掲げ、さりとともと危惧みて、待てろゝと支撐へむと杖を握る許多の手を右左りへ拂ひ斥けつゝ、「やア殿方、聊爾ばし申さぬ。紀伊國様御家老様と見申この御願ひ。三十四ヶ村數百人の男女に代りましての御願ひ。安居村の三四郎、兵庫様、御前へ出で、申上げます仔細がおさる。」大吾聲の

大息切たる、其面には必死を見せたり。

驚破曲者! 造るな、止めよと牧野が馬脇はむらゝと寄る。我が大將の取捨られぬと見て門邊に渦卷たる一揆等は、これを掩護むとどやどやと入る。濃々と混々とは一轉瞬間に御突して、二場の亂戦、血雨の今や降らむと見る處に、「えゝ來なゝ。こゝは己一個! 一個に任せろ。三四郎一人死ねば澤山ぢや!」かの青竹を遮欄にして押し戻す。この理態を見たる兵庫、「やア汝ら待て。素奴まづ掛け!」

押戻されたる百姓、制止られたる馬脇、心ならずも然と分れて、寸後の容子什麼と、又かの門閤を境にして疾視み合ひたり。兵庫は聲高く、「其處な三四郎とやらむいふ奴、申すといふ仔細は何事ぢや。」

馬の鼻に額づきたる彼の壯者は、先づ感激の聲を擡りつ、「あ、殿様、忝じけなうござります。御尋問、有難う存じます。仔細、私不調法の口から申上げうより愚筆で認めましたる訴狀がござります。何卒これ御覽下されて……」

「むゝ、これへ越せ。」

訴狀は兵庫が手に入りぬ。彼は槍を其馬の平頸に引つけたる儘、表包を捨て、弓手に押開き、彼面を一目、此文を一目、鏡き眼に覽較

べつと、懸てする」と讀み了れり。
讀了りて兵庫、猶其狀を口裏に誦するやうなりしが、「三四郎、汝は不屈なる奴な。身の難澁の是非なしとは言へ農民の分際として天下の御政事を批判する……剩さへ御禁制の強訴を企てる……汝、御法の重いことを知りをらぬか。」聲色の猶激しきを見るより、馬腦は又も素敵と眼を注ぎて手薬煉ひけば、門外は再び嘔と喧噪き立てり。三四郎、此彼を一睨して、「存じ居ります。存じをればこそ一命は無いと覺悟してをります。」「ふむ、一命は無い？ 覺悟した？ 汝、それ程の覺悟で何故徒黨を組む？」「いや、三四郎、徒黨は組みませぬ。訴狀にも見えたる通り、此の強訴は私一人の發意にござります。三十四ヶ村の男女に代りて三四郎一人の致す所爲にござります。」馬上の人は耐へずして大喝せり。「やッ甘にすれば乗勢の奴！ 紀伊國武士を盲目にするか！ 先刻よりの門外の奴、彼等、何者ぢや！」「端と睨られても彼は應ぜず、居丈高の毛胸を披きて丁と撲ち、殿！ 彼等は彼等、我等は我等、徒黨も組みませねば申合せませぬ、紀伊國様御家老、御目明と存すればこそ斯くは申します。」「エッ又しても兒童を騙す……いや虚妄ではない。御領は違へ、駿河の者別して

は久能の御山御附の民、大納言様御一家の御恩忘却のもの尙だ一人もござりませぬ。これに依て此の御願も、紀伊國御家老たる御身様の御意を待て申出まいした義にござります。」

(三)

紀州の家老、目明といふ謎語も、徒黨を組まざるの辯解も、此男、あの大勢の老若にかはりて身一つを抛け出したる覺悟の口なるは既に解せたり、其の健氣さも殊勝なるが、さるにても我主なる亞相殿(賴宣卿)駿河遠江の御所知を替られて今の紀州に移らせ玉へるは、はや廿五年の往昔と聞く(賴宣卿、慶長七年の誕生にて、當時樺嶺の料にて駿州久能を賜ふ。翌八年常州水戸に封ぜらる、廿萬石、同き十四年水戸より駿府に移り駿河遠江二國を領せらる、五十萬石。元和五年駿府より紀州和歌山に轉らる、紀伊并に伊勢にて五十五萬五千石。此の移封元和五年より今年、寛永廿年まで廿五年)其の長久き間、彼等が餘澤を忘れずして仰慕し奉つること如是きは、そも什麼なる善政や施し玉へる、民を視ること儼めるが如き御慈悲は現今とても親しう見まゐらするも、是は又た今更なる奇談かなと、「やをれ三四郎、不思議を聞くぞ。汝、大納言様御一家御芳恩を忘れぬから、猶其

の御手にすがりて一同の難義を救はうとか？」問ひ懸くる兵庫の眼裏は、やゝ緩和びぬ。三四郎は語は無く、首を低れたり。

「む、お事、紀伊國殿御恩といふを、それ程眞實、忝けなく、目今も念ふか？」「存じます。親子一家再生の命の親様！ 寢た間とて忘れませぬ。」

兵庫甚麼と思考けむ、持たる槍を愛手と棄て、彼の訴狀手にしたる儘にして、馬上より繼然と下り立てば、家來は急ぎ床几を直しぬ。「三四郎近う寄れ。我殿を命の親といふ、其の仔細？ 次第によつては兵庫、其方らが後橋となつても取らせうぞ。」夢みし如き面色にて、三四郎は彼の面を瞻仰しが、「いや、心急ぎの場、御禮は後から……先づ其の仔細。彼は些しく身刷しつ、語り出づる其次第は、元和三年の秋の事なり。此年伊豆駿河二ヶ國は昨年、寛永十九年に等しき大饑饉して、豆芋の葉は言ふに及ばず、山には葛草薺、海には貝藻の類も搜索盡くしつ、人々は杭を並べて餓死を待つのみとなりしに、一日村の行人來りて、家内の者皆出でよといふ。三四郎の父母なるもの驚きて蹣跚ひ出づれば、一挺の女、駕に召されたる上、其の駕脇の士して一人宛二升の米

夢を興へられ、恠くして村内残りなく賑救されて御通りなる。彼方は、こも誰か、神か佛かと俯拜む傍に村長來りて、お主ら知らざるか、あの御方こそ勿體なくも御領主様御母親様養珠院の御方、この程より中將様頼宣卿この時參議従三位左近衛中將たりに御強求ありて、御化粧料二千石を五ヶ年が間御庫より御借りなされ、難澁の我々をこの様に御救恤下さる、今の御米、一粒だも粗末にせば、それこそは御罰が中るぞ！」「……筒様に觸れて去なれました。其時には親父も母も聲を發げて——子供の私さへ、一所に涕泣まいた。」と語ふ臉には、古を想ふか、今を悲むか、ぼろ／＼との涙を見たり。兵庫も覺えず感歎の首を傾くれば、馬脇廿餘人も耳を澄して、門外なる大勢も圓然となりぬ。三四郎は猶土に手をつきたる儘、其後間もなく御小屋が懸りて、御粥の御施行となります。翌年は御年貢御免。其の翌年は檢見衆が見廻られて半個の上納といふ、其の七月……門外なる大勢は、此時突如算を揃へて、「……御知行替になりましたはよ！」三四郎又引取りて、「御跡に渡せられましたは……あの大納言様」大納言様とは、今の將軍家光公の御弟、駿河殿として世人の稱れし忠長卿なり、此殿は

我も知る、寛永九年に大逆の罪をもて御身上滅却に及びたる程の御方、聚斂、酷虐、其の微發の苛重かりしも知れたる事なり、菩薩の後に鬼を得たる彼等が苦惱、そも甚麼ばかりぞ、と兵庫惣然たる眉を皺めて、「何とありしぞ、其の御成敗？」一申す迄もおざりませぬ。なれど其の御時代より猶苦惱いは、今の酒井殿……「えッ御城代の御支配、非理いとか？」兵庫が未だ言ひ斷らざるに、彼處なる百姓原何物にか驚きたる、群鴉の噪ぐが如くに門内指して動搖き入れり。

(四)

三四郎は呵呀と愕く、兵庫、何事ぞと床几を放ちて門外に走り出でつゝ、但見れば、是れ先刻の注進が、御門番の陣所へ寄せしと云ふ彼等が仲間の人数なるべし、看る／＼五七十人の百姓原は義笠も四度路に、久能の山の岨沿を此方に對ひてさん／＼に逃げ走る。其後より源氏車の小旗を振りたる一隊の兵、勝鬨いかめしく、突梯刺交槍長柄の獲物々々を手々に執りて、兎狩か等のやうに叩き立て捲り立て、一頭も通さじとの勢もて逐ひ逼る。其の追撃を馬手に看做せし今一隊の人数百人餘は、切火繩の小筒十四挺を眞先にして、海際の眞砂路を眞一文

字の此の大谷村をさして寄する狀なり。「やア、彼は誰が手ぞ？」後に續きて馳せ出でたる三四郎、「山手の御門番の禰原殿が手、海邊のは今申した酒井殿衆。」「む、事は急や。さりとてお事……縛りすも可愛い。通ひ、逃げい。」三四郎は連忙しく、「滅層な！」「滅層でない。お事ら紀伊國を頼むといふ、紀伊國の牧野兵庫頼まれた。疾う落ちい！」慨然たる兵庫が面を露上げ、視下し、「あ、忝けない、御芳志は生々世々！然りながら落ちたとて逆も逆れませぬ、逸れぬを逃れうとすりや殿様御難義は眼前、其れよりも最初の覺悟通り私が身一個大勢の命に替ります、それ本望ぢや。訴狀は御手、思ひは置かぬ。駿河男兒の意地も覽て下されい。」什麼其の決心の男らしきよ。其の男らしき決心の什麼彼們主従が胸を撃ちたるよ。彼們は只張裂るばかりに其目を見合せ、涙を吸りて、其臉にはらく／＼と翻せる涙滴を拂ひも取へざるに、音聲は忽諸耳朶近く來れり。「這、奴原、紀伊國殿御家老旅館へ入り替つたぞ……撃て取れ！」「頭人らしき土の下知に伴れて、先手の鐵砲ははたはたと火蓋を切りぬ。無法に驚く主人より、耐らぬ兵庫が馬脇は咄と叫續ぬ。「やア粗忽！紀伊國の土こゝにをりやるぞ。旁聊爾！」

鈍果眼、附鬚、大奴頭の角鈎、何さま一揆とは見えざるが躍り出でたるに、寄手は倒つて呆れたり。「こりや如何ぢや、強訴人と紀伊國衆と一緒になつたは！」叫續く雜人原が背を掻き分て、現はれ出でたるは頭人なり。「是れは御城代酒井山城守が老黨、根方彌五兵衛。昨日の御案内にて承知いただいた、紀伊殿御家老牧野兵庫どの此家におさるか？」

彼の口誼は禮ありて聞ゆれども、既に是れ個光景なるに些とも油斷せず、其身の周圍には、此方のにも劣らざる個強の大奴七八人を五の目に立て、乗馬をさへ引つけつ、猶且つ種子島の小銃三挺をも切火繩して持たせたり。兵庫、此體をさりとて、説、「牧野兵庫は小生ぢや。根方氏彌五兵衛どの御身は何用あつて渡せられた？」何用と仰せらるゝとは？「兵庫が旅宿へ其の異體して」彌五兵衛は、意得たりと逆はず、「支配地の民、測らざるに強訴を企て、御旅館へ推参と承はつて、御見舞として取敢へずの参上。見申せば大勢の奴原：段々の御無禮は改めて御謝罪の申上ぐる。御座なさる場所の近間で此上の騒動、御氣色も如何と存ずれど兎角は此儘に棄置かれぬ者、一々に繩縛ち申す。御免なさい。」兵庫それをば後眼

にかけて、「いや、御無用ぢや。」
「おこ、當時の強者として、江戸にても御心を隔かるゝ紀伊國殿、其の御威勢を肩に被て家老の兵庫すら横に車を推し歩くか、と彌五兵衛は驚きたり。

(五)

紀伊殿、いかに當將軍家の御叔父にましまして、其の家老の牧野兵庫、いかに其の御威勢を嵩に被ればとて、現在の犯人を眼前におきて、御城代の老黨たる土、此の機車を其儘に通過させ難し、と彌五兵衛少時思案して、「無用とは仰らるれども、御大法の前……其の意趣の分曉ませいで、拙者いかに……」迷惑とかか？「これは當方への駆込者ぢやよ。」「えい、駆込者？ 這奴原を？」と彌五兵衛は其眼を瞪れば、物の結果を如是と見し彼が件侶は、いづれも其手に忍の鯉口を寛らげたなり。

「王も此勢にや發揮られたる、俄に其肩属を丁と張りて、「それで御分は、御貫しやるとか？」「應、駆込者で壓まで貫す。」「駆込者でも苦しうない、這奴らは皆罪犯の者、御渡しやれい。」「逼るをば冷笑ひて、空嘯きぬ。」「紀州には駆込者を出すといふ法は無い。」「それは紀州の法……公儀御法は？」「それは其方勝手手の隨意ぢや。」

「呀？ 勝手手の隨意？ 然らば彌……？」兵庫、這回は回答もせず、首掉を掉れり。「……手籠にしてみ？」「アア手籠？ 大納言殿家老牧野兵庫を手籠にせうな？」

突然たる大喝、風雨の如きに、彌五兵衛は膽を奪れて覺えず二三間を丁歩けば、供も組子も一つに崩潰れて十間餘りを咄と退く。這、口ほどにも無い奴、それで自己等が手籠になるか、と兵庫が馬脇は迫うて出づ。なれど彼等は、大勢なり、後勢を頼みにして逃げたる足を踏み直し、鐵砲直々と前に進めて、一步近らば牧野も一揆も只一撃と勢ひ籠む。

それにも怯れで紀州方は闊々と倚る。此距離は五間に近し。時に半空の炎日は火鏡の如くに面上を射て、額に流るゝ青汗の呪まへ合ふ眼に浸入るを、彼も我も拭ふ暇すらなき阿呀の咄。噓。

但見る、兵庫が手の背面よりして躍り出でたる赤裸の大漢あり、彼は雙方が間に割て入り、大手を廣げつ、仁王立に突立ちたりき。「各位御無用。紀州殿御手に駆込だは、斯くいふ安居村の三四郎、強訴の本人。幸ひの御城代御手、改めて御訴訟申す。何卒三四郎召伴れられて御鞫問下されい。」これに驚きて城代が隊も、

其銃口を砲空に向くる時。「やア汝三四郎……汝待て！」又もやの叫喚は起りて、續きて馬を躍り出せる、是れ牧野兵庫なり。其れと見るより三四郎は轉面に轟と綁りて、「あッ殿、こゝは……此處は何卒三四郎に。三四郎決して殿の御面皮……」「えい、汝、斯くまでに面を虧せて！ 此上は虧く面皮があるか！ 汝憎く！ 兵庫が刀鈍しをツたな！」執り直したる槍柄も折れよと許りに、彼は憎き此漢子を散々に打擲する、苛杖の下に三四郎は聲を擲りて、「あ、殿、情ない。三四郎心底分曉ませぬか。義理知らずと仰ある、これが殿への義理、面皮を虧すとの御腹立は、大納言様へ眞正の忠義を立たせて進ぜたい心底ぢや！」「えッ尙だ暗く？ 殿への忠義、それを汝に……とは罵ひたるも、詮もなく大死はげに不忠なり、自己が射を城代の手に委せて此場の危急を救はむとする、其心を斟めば我への芳志か、我を頼憑むといふ心の體て此の動作とはなりたるか。と念へば自然捷つ手も弱るを、彌五兵衛は敏くも見て、ソレといふ下知。意得たる彼が組子はばら／＼と倚りて、兵庫を隔離て、三四郎を中に包圍み、大海の退くらむ如くに颯と引く。今まで其處に蠢動きたる百姓原は、既に鐵砲に恐れ、兵庫に懼

れ、今又た首領の三四郎を失へるに怖れを爲して、疾く落失て行方を知らず。

(六)

此日強訴人として城内に捕はれたる者、三四郎を初として、其他に十三人、これに三十四ヶ村の庄屋名主以下を加へて、都合百六十餘人とは聞えき。其頂本は本人も自ら曰ふ安居村の三四郎なること何れの白狀も紛はなし、これに依て彼をば重き牢舎を申附け、猶其れが妻孥眷屬一人も残さず擲め來れとの下知を傳へて、城代は組子を發せしが、彼等は多時して手を空くして歸り來りぬ。其告ふ所を聞けば、曰く、彼は獨身にして、兩親は夙く死したり、残れるは只一人の妹なるが、此女は曩に家出して在處を知らずと。與力同心ら便ち上司の命令を乞ひて、其女が人相に就き、普く支配地に索めしめたり。

夕づく日の落つる頃には、嚮に逃げ散たる市中の男女も獨と共に城に戻りぬ、其中には、盜賊の難に遇へるもあるべく、妻子の行方の猶知れざるに、血眼して噪ぐもあるべく、委しく問はば千様萬態なるべきも、只此の城下の戦場とならざりしと、火災の無かりしとを歡喜て、此夜は街衢の口々に遠篝火を燒きて見張をす。況て城内をや、三之丸の囚獄には如法き大勢の囚虜あり、門々の守衛また嚴重ならざるべからず、加之ならず或る向よりは、今宵夜討の懸念あり、用意よく仕つりて其場に不覺すなど、の沙汰ありたれば、素破といふ物の鼓躁き、人は上帶を些とも弛緩むる暇なくして狭間を走れば、馬は腹帶を緊束られたる儘にして飼につく、此の最中に、本丸なる廣書院にては、御城代酒井山城守を首座にして、大番頭、御目付、町奉行(何れも駿府在勤のもの)久能御門番たる榊原越中守をも其席に加へて、大事の評議は開かれたりき。原來この強訴といふもの、當時の法としては謀叛反逆に準ずるの大罪、極刑をもて之に當らるゝ、定規なれども、さればとて彼の三四郎らが振舞多寡が窮民の一時を狂へる小事なり、生殺の權柄、既に江戸より當御城代其人の手に委任されたる以上とあれば、一應の糾問を了りて刑名の宣告、何の躊躇があるべきやう無きに、斯く大勢の職司をつとめて秘密の評議を凝らすといふ、當面の軍議か？ されど見えたる敵も無い、抑何事ぞ、と仔細を尋ねれば、思ひきや、彼の紀伊殿家老牧野兵庫が身上なりける。兵庫が當日の舉動、其の奇怪なるは既に衆目の祝る處、今更の詮議にも及ばず。而して彼が

其の如く振舞へるは抑如何。竊に聞く、紀伊嚴豫て思召したるゝ趣旨ありて、柳營にても内々の御用心ありとかいふ。然らば、或は其の腹心の家老彼の兵庫に密旨を仰せ合められ、御宮御修置の御用とあるを幸ひ、御舊領たる當國に來りて、人心を煽起ち、彼等がかの過米につき度々の愁訴の聴れずといふを機會としてかゝる珍事を挑發させたるなる歟。さらば彼の三四郎といふ奴、彼は指頭に懸弄ばるゝ木偶にして、其本人は懸れて遠く黒幕の裏に在り。此の黒幕を引めくりて其の妖魅の正體を顯露すべき歟。

扱て斯くあるものと看做て、鞠問のやうを如何にすべき。一通りの強訴と見れば、彼等ははや其の罪犯の身に在るを自認したるもの、別に拷問の要も無きが、他に然る仔細ありとすれば、要まで鞠訊して、其れが口頭より實を得む歟。之を得むは難からず、なれど其實を得て後の結果、これぞ今人々が苦心の處、談合の要も全く是れなり。藪を打つて蛇を見むはもとよりの覺悟なり。されど又それが爲に、柳營の御運を短縮め、天下の爭亂を速促とありては、こゝ思案の要ところぞかし、既に先年の島原一揆、あれ程の奴原があれば程の人数を集めて、あれ程の小

城一つに籠りてさへ、あれ程の騷動なりし、況てこれは御内高七十萬石に餘れる大名、加之も其の大將は例の御仁、それが御旗とあらむ程には海内の擾亂は如何なるべき、或は倅ひに然なからむも、此事公然となるに於ては、我々の此の微力者が御三家の一家を對手としての訴訟なり、方々も知るあの殿があゝの御機轉にては、烏もいつか驚となるべく、宿老達も時の勢を察られては、利分と見ながら非理に落す權宜の裁斷も無しとは言ひ難たし、戦場の討死、殉死の追腹、それらは我等分として辭せざるも、議問の曲者と叫ばれての犬死は口惜しや、これはいづれも再應の分別なうては叶はぬところ歟。

席上の評議は斯く區々なれども、紀州といふ二字に壓されて議論の腰尾角に引立たず。其中に城代の城州のみは、一癖の強者、人を人とも我慢の性質とて、紀伊國とて兵庫とて何條事あらむ、罪あらば引捕へて腹切らせうまで！親疎上下の懸隔を立て、對手の強きに莫き義に蓋する如きの政道して、かくて天下の御法が立つか！況てあの百姓めら、然る不思議の心底もて敬訴を企つる、肉も骨も挫ぐるまでに責め苛窘みて其泥を吐かせでやは、と吼られしが、衆議はひたすら穩便の方に傾きて、渾ては江戸

表伺の上との事に一決し、此夜御目付の一人は時限りの早迫もて駿府を發足ぬ。

(七)

酒井山城守重隆は、備後國福山三萬石を領して、小名なれども幕府に於いては譜代衆の歴々たり（此人、雅樂頭忠世が庶子といふ然れども未詳ず）今年三十五、血氣なほ剛きに、生得の癖癖は、頭の壓人なき駿府御城代といふ權勢によりて益募りて、輒とすれば脇近の二尺六寸、秘藏の關の孫六に手の懸ることも屢々なりき。如法き荒者なれば、物の仁慈、寛恕などいふことは毫末も知らず、武士は命を惜まぬもの、農民は貢租に努むるもの、武士にして身を庇護ふは没陰囊の腰拔にして、農民にして貢租に懈たるは郷黨を告ぐ亂民なりとは、彼が座右の銘として、人にも常に告ふところなり、其の座右の銘に反るゝ亂民は今や目前に現はれ來りて、没陰囊の評議は昨夜の議席に勝利を制しぬ。彼は熱腸の寸斷るゝまでに憤悶せり。やア彌五兵衛、今日はあの強訴めらすが面前にて鞠問せうぞ。急げ、用意！其見脈に恐怖をなせる根方彌五兵衛、急ぎ糾問の白洲を開きて、三四郎を初め、連坐の者一同を拘入るれば、掛りの與力を（城代附）同心は既に其の場所にあり。與力は

机により、墨摺り流しつ、それが可怖しき凶眼もてじろ／＼と睥れば、同心は十手を抱りて、咽とも言はじ其乙骨撲き與れむとの概勢もて突這ひたり、白洲の四方十間が間は、城代の足輕にてさし固めたる、手にせる桿棒は羅刹の鐵杖にも似て、睨れる眼は惡虎の如し、傍邊には、梓木、抱石、浮利々々など、見るも恐ろしき拷掠具を山と積めるが、省其器には、いづこの誰が叫喚の記念なるらむ、鮮血の痕跡く印りて、腥臭き氣は八萬の手孔をして覺えず竦立たしめぬ。身は無きものと覺悟せる三四郎さへ戰慄せり、況て其餘をや、二目とは仰き視ず、首を垂れて死人のごとし。「御城代、御出座さぶ。」引聲は長く白洲に響き渡る時、三四郎が左右に控へし獄卒らは、其が袖を牽き、頸を壓して、彼們が額を砂利の上に着けさせぬ。三四郎は其の仰向せる頭の上にさ／＼との衣服の颯響の停住ると思ふ間もなく、「目安書、読み上げい！」我が鼓膜を劈さく如き、尋常とは異りたる甲走れる哄聲、これや其の御城代かと、彼は微しく其頭を擡げむとする突端「汝ッ！」壓搾板の如き掌は下りて、彼が額を突如に砂利に叩きつけぬ。砂利とはいへど其大さは拳頭より大なり。血肉を包める表皮の此の堅石に撲當られて何かは耐

るべき、衰れむべし其額は忽ち破れて、鮮血は傍近を眞紅と染め做せるが、彼は此時いたく悶をや鬱せられし、此の汚れたる流血の裡に俯伏して、人事を省らざるが如くなりき。

「む、好い趣ぢや。其面を擡げさせい。」城州が下知に、獄卒らは、再び其頸を攫みて凶暴く扯起しぬ。なれど三四郎は猶夢幻の心地なるが、泥々と流るゝ血を滿面に浴びたる儘覺るともなき眼を半分睨開れり。「ふ、好え面ぢや。こりや三四郎、予の面が見ゆるか? ハハ、生根が無い? こりや水與れい。」同心の一人はアツと應へて、傍近なる番手桶の水、柄杓ながらに持來り、彼が咬緊めたる齒を扳明けて注ぎ入るれば、獄卒は其の香椎を砕けよと許りに揆てり。無慘なる犧牲は蘇息りぬ。彼は纔かに眼を定着て瞻仰れば、白洲の縁の端近う乗懸れるやうに坐せる一人、これぞ城代酒井殿其人なるべし、剃立の月代青髪を抹りたる如きに、面の緒紅きこと熟せる棗實かとも疑はれぬ、猪毛生ひたる腕は行短かなる帷子の袖よりぬツと露はれて、甲を出でたる龜の手の如く、腰に帯びたる朱鞘の脇差は普通の刃より寸延て、殻を脱けたる赤縮蛇にも彷彿たり、一文字を畫く毛蟲眉、一微の氣象を面に呈せば、矩形に曲れる

への字唇、其の短慮なるを我から見せたり、是を陣を破り敵を屠るの特とする、蓋ふに打應しきものあらむ、貧を恤み窮を賑はす牧民の職に在らしむること、我未だ其の可なるを知らず、と彼は思へり。太息をつく、三四郎は細縛められたる肩を窄むるを、城州は血を迸したる眼に嚙と睨めたり。「やア汝其處なる奴、汝此の強訴の張本と自ら名のが、見た處不審があるぞ。此の一件、原來の發意は何所の誰で、何人と其の手筈申合せた?」三四郎は初めて口を開きぬ、「御不審は何と仰せられます?」「分曉ぬか! 此の強訴を企てたは、誰人の指揮か白せと問ふぢやは!」城州が聲の荒きに伴れて、三四郎が眉は愈々蹙めり。「御答にも困じますこと、誰人の指揮ぢやなど?」吐きぬかッ! ツレ違てツ!」吟味も法もあらばこそ、彼は白洲の罪人と謂はむよりも、此殿が濫賞の的となれるが如し。餘りの無法に、彼は棄てた身ながら其冤を叫ばむとする折しもあれ、表の方より馳來れる根方彌五兵衛、彼は遽たしく城州が耳を扯て、「殿、來まいたぞく。あの兵庫めが!」

(八)

紀伊國殿家老牧野兵庫! それが今突然に

襲撃け来る、言ふまでも無き其目的は、目前なる三四郎等が身上なるべしとは注進の彌五兵衛のみならず、此座に在りと在る者が目と目を見合する面にも知られぬ。我慢の方には天晴れ他に一個と對手なき城州さへ、其の根柢きには驚きしが、稍柔然たる色、其色を察て知る彌五兵衛は聲を潜めて、「火急の御逢と申ます。何と返答……？」御用の都合、目下は御對面叶ひがたし、重ねて、とも追儼はむかと暗に諷するが如くなるを、傾慮むけたる城州、「む……いやや會はう。」御別席にて……」「いや、此席へと言へ。」

胸裏の成算ありや否や、斯く言ひ出しては金輪引かぬ主の氣は知りぬ。其は兎も角も、こゝにての對面、或は事の不利なるべきかと虞れたるも、時の趨勢是非なきに、彌五兵衛は辛く起て外方へ出でぬ。――と看る間もなく、彼は再びこゝに入り来て、縁側の端に控へさせしは牧野兵庫なり。城州は警るより疾く、「や、其方は兵庫な！ 予は山城ぢや。」「扱は御手前様、城州様？ 先づは御機嫌の體……」「いや、機嫌は好くないよ。其の好くないはお主も知らう、這奴等所以ぢや。お主が入魂と聞く三四郎めらがする所爲ぢや。」扱は此殿、喧嘩を買はるゝ

か、もとより喧嘩を賣りに來し我々、面白ろし其義とあらば、と再び迂濶の口を開かず、其邊じろりと睨め回す其瞳子に忽地映れるは、彼の三四郎が血塗泥なる姿なり、さしもの兵庫、呵呀と叫びて其膝を寄せむとする時、「兵庫、お事は火急の用といふ。何事ぢや、其用？」兵庫、唾を嚥下みて、次で手を支へ、「恐れながら御政道義に就きまして……」「ふむ、政道の義？ ハハ政道に無私いは斯くいふ山城が豫ての自讃ぢや。紀伊國殿賽詞もあるか。」いや左様にもおざりませぬ。此處に居る者其が愁訴の趣意、其の訴狀につきて一應の愚考仕つりましたるに……「反別一升の過米と申す。……」「それが如何した？」「昨年の飢饉に續きて今年の瘟疫、これらは手前申上ぐる迄もおざらぬ。筒様に疲困れたる窮民に重々御徵發、恐れながら御仁政とも……」「廢いと言ふか？ それが氣附か？ ハハ兵庫、其方も紀伊殿家老、それ程の事心附かぬは近頃の無算識ぢやぞ。こりや熟う聴けい、過米の徵發は江戸からの御下知ぢや、城代の山城はたゞ一途に江戸の御沙汰を相守るぢやぞ。仁政の不仁政の意見があらば江戸へと申せ。」如何にも御沙汰、江戸表へも申ませう。然ながら駿府五十五萬石、其土地につきての利害

は御手前様御手心の裏にござります、例令江戸表御下知とござりませうとも其の土地人民の難義難澁とござること、御申達の趣意も聞えず、只一偏の御守り、是も近頃の御無算識かと、憚りながら公儀御代官たる御役目の手前に對して、笑止の義……「言せも敢へず城州は、其血迷れる眼と睨りて、扱は我等を木偶と申すか！ 今一言、木偶なら木偶！」「いや、木偶とは申ませぬ。但し道理の當る處……」「えい、道理が當るか、刃鐵が當るか、今一言！ 陪臣輩が！ 無禮！ 無禮！」「陪臣とは仰らるゝも御三家の御一人、當將軍家には恐れながら御叔父に當らせらるゝ大納言殿家老、牧野兵庫！」「うゝ其の大納言……納言殿は汝は御叔父……御三家の一人と言ひをるか！ 幕府御譜代たる予が目からは敵……」言ひ斷らざるに彌五兵衛は飛來りて、主の袂を暴く扯きたり。「一枝葉の御事、無益し御義論、然様の瑣事に御取らるゝ……それよりも公儀御敵たるべき彼奴等が替押人……白狀さずば只今の拷問なされて……」太息吻いたる城州は、兵庫を後眼にかけたる儘再應は語を交へず、其膝暴かに此方に振向け、一やア三四郎！ 汝、今訊うた強訴の後桶、疾う言ふまいか！

(九)

城代が語氣を逆へて其意を推すれば、彼が屢訊ふ、我が懇訴の後援といふは、此座なる兵庫どの、續きては大納言様！それが通れぬ關繫を有ち玉ふ、否真正の張本！とは實に意外の！膽の潰るゝ！思ひきやの窮極！と三四郎は愕きたり。

抑是れ故意か、誤解か、若くは諷人の其間に在りて有らぬ誣告を巧計たるか？故意とあらば詮なきも、誤想といひ、誤聞とあらば、現犯の本人たる我口より此の證明發端と立て、其の寛き御名を雪がで置くべきか。吁、さるにても其の誤解の原由、誤聞の起因といふ、昨日の我が大谷にての振舞か。げにも邪推の眼をもて彼狀を看なば、然りと見えむか、口惜しや爾うとも知らば最初より彼人(？)の教示に委して、到底死ぬ身を、江戸へ立ち越え、執政への駕訴、將軍家への御直訴も爲奉つらむを！分別の足らで此の破目に陥る、あら無念や！憤然として仰上らむとする頂邊に、「三四郎、強訴の後援、白ふまいか！」申します、申します、申ませいでか！三四郎が強訴の後援は斯く申す三四郎！三四郎が三四郎に強訴をさせたのでござります、其外には誰一人、結厘も、聲

押腰押談合した人はござりませぬ。はい、發端と此義申上げます。」城州が眼は此時爛たる鏡の如し。「白はぬな！汝、可、白ふな、白はずとも白はせでおくか！ソレ撻ッ！」彌五兵衛は且つ暫時と和めつ、「や、三四郎、お主心得が悪いぞ。尋常ならば我々式、又は支配の與力業、略味とあるべきを、此事大事と思し召せばこそ御城代御自身御調べともある事ぢや。其方は此の一件、只の強訴と思ふであらうが、其の汝に囑略を飼うて此の珍事挑發させた本人はな、内々深い巧謀がある。其の巧謀が公儀御耳へ聞えたで、萬一の兵糧の御用意としてあの過米も徴さるゝぢや。な、分解たか。されば其方、其の後援の本人、すなはち謀叛人、こゝにて明白に申立てなば恐れながら江戸上様にも御満足、随ッて禍害の根も失くなれば、此の過米の御沙汰も息む。別しては其方強訴の張本として磔刑にもなるべき處を、謀叛人訴への功によりて其罪御赦免あるのみならず、出格の御褒美も下さるゝぢや。さ、如何ぢや。其身、政府への御忠節者として、人にも譽られ、御褒美の榮耀に誇るが所好か、又は謀叛人同類として磔木に懸るが所存か今が分別の境目ぢやぞ。有體に白へ。……む、白ぬな。これ程に利害を分説て

も？」「む、彌五兵衛掛け、撻んで白ふか！轡て、轡てッ！」「お、お撻ちなされませ。撻たと意にも無い御言懸の白狀は三四郎口に出来せぬ。」「呀、言懸け？え、いそれッ！」と彌五兵衛も叫びぬ。獄卒は心得たりと彼を俯向に壓伏せて、一人は其の片柳なる足を批り、白洲の上に匍匐はすれば、同時に桿棒は其背に下りぬ、劉々として風を斬る苛杖は容捨もなく其皮を破りて肉に及べば、鱗片は寸斷れて、混々たる鮮血に交る肉の雨四邊に飛散り、被拷者は既に聲失く、たゞ其の肩頭より下腹にかけて盪つ大滴の如き苦息の裏に、冤枉を天に訴ふるに肖たる可怖しき唸咄を發すのみ。凄極、慘極、惡惡の目も當られぬに、兵庫、何をがな此一時を救護くる工夫をと、悶ゆる目に發見したるは、此の白洲の定法ならぬといふ一事なり。

一待て。其の拷問暫く待て。やア城州に申す、此の御席に立合の御目付衆は御居やるか、御横目衆は？」城州より先に南無三との面せるは彌五兵衛なり、急所を衝かれて覺えず其邊虚呂虚呂するを兵庫得たりと其傍に躍り進みて、「根方氏、大事の罪人の拷問に御目付方の立合あるは御法の表ぢや。此の御席に然る衆も見えぬは何たる事？其の仔細……。や、御返詞ないは